さらに，これらの課題は，保護者の経済力などの家庭環境や子どもの生活環境等に起因することも考えられるところであり，福祉行政などとも連携した取組が求められる。

○　学校の教職員だけで義務教育段階における全ての課題を解決することは困難であり，これまでも外部人材の参画の促進，学校運営協議会制度の創設，学校支援地域本部の設置や関係機関との連携促進などの各種方策を講じ，導入事例は着実に増加しつつあるが，全国的にはいまだ普及の途上である。ＩＣＴ等を活用した効果的・効率的なネットワーク形成や校務の改善を図りつつ，地域の実情に応じて学校内外の様々な知恵・資源を取り入れていくことにより，学校等の在り方も，児童生徒の教育の場であるのと同時に，多様な人が集まり協働し創造する学びの拠点として深化させていくことが期待される。

②高等学校進学以降の段階における現状と課題

（高等学校教育段階）

○　高等学校教育段階は，義務教育とは異なり個人の意欲・能力等に応じて進学が選択されるものであり，入学時点及び卒業時点における個々の生徒の能力・適性・進路等に応じて高等学校の在り方が多様化している。また，高等学校への進学率は９８％に達し，国民的教育機関となっている状況を踏まえた対応が必要となっている。このため，中学校卒業後のほぼ全ての者が学ぶ教育機関としてふさわしい教育費の負担軽減と多様な高等学校の在り方を前提とした教育の質の保証を図る必要がある。

○　平成２２年度から公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度が実施され，都道府県の行う授業料減免の充実とあいまって，教育費の負担は軽減された。しかし，長期化している不況を背景として，高等学校等就学支援金の加算対象者の増加傾向が見られ，低所得者層への支援の充実や公私間の教育費格差の是正に配慮していく必要がある。

○　また，生徒の多様な学習ニーズに応えるため，単位制高等学校や総合学科など多様な高等学校教育の選択肢を提供するための制度を整備してきたが，学習時間の減少，学習意欲の減退などが課題となっており，高等学校教育の質を保証する仕組みの必要性が指摘されている。特に，我が国の高校生について，平均学習時間がここ１５年で減少傾向にあるという調査結果もある。平成２１年に改訂され，平成２５年度から年次進行で実施されている新しい学習指導要領に基づき，多様な高等学校の在り方を前提としつつも，公財政支出が成果に結び付くよう高等学校と大学の接続の観点も含め，高等学校教育の質の保証等に本格的に取り組むことが喫緊の課題となっている。

（高等教育段階）

○　高等教育段階については，社会の高度化や，成熟社会への移行に伴う社会経済構造の変化により，世界的な教育研究拠点機能や幅広い職業人養成，地域活性化への貢献など，高等教育機関に求められる役割は一層多様化している。その中で，高等教育段階への進学率の上昇は国際的に共通の動向であり，我が国も専門学校を含めた高等教育段階への進学率は，進学意欲の高まりに支えられ，ＯＥＣＤ諸国平均と同水準の約８０％に達している。他方，大学進学率は，ＯＥＣＤ加盟諸国平均の６２％に対し我が国は５１％であり*4，また，地域間の進学率の差も存在している。

今後は，高度な知識や技能を有する高等教育修了者の需要が世界的に高まることが予想される。我が国は，グローバル化や急速な少子化・高齢化など社会の急激な変化に直面しており，こうした変化に対応するための基礎的な力を有し，将来に活路を見いだす原動力となる有為な人材が切望されている。また，今後，需要の見込まれる分野における厚みのある中核的・専門的人材層を確保するため，産業界等のニーズを踏まえた実践的な職業教育を強化する必要がある。このように，社会経済構造の変化に対応した高等教育修了者の養成を質・量ともに充実させる必要性が今後一層高まってくると考えられる。

○　さらに，急激な少子化・高齢化の進行，地域コミュニティの衰退，グローバル化によるボーダレス化，新興国の台頭による競争激化，財政状況の悪化など現在の日本の状況や課題を踏まえ，大学等の改革を迅速かつ強力に推進する必要がある。

○　そのためには，国内の状況のみならず国際的な動向にも一層留意しつつ，日本の将来像・求められる人材像等を踏まえた国としての大学政策の基本方針を提示し，「教育の質の向上」とそのための「大学ガバナンスの機能強化」，そして「学修機会の均等」の三つの観点から，大学等の多様な自律的展開を促すための政策誘導を図ることが適当である。

○　教育の質の向上に関しては，各大学等の使命や機能に応じて多種多様な教育展開が図られ，国としても教育研究拠点の形成やネットワーク化への支援などを講じてきた。

一方，大学等には，新たな知と価値を創造・発信し，能動的に社会をリードしていくことが求められている反面，産業界など社会の期待に十分応えられていない，あるいは，よりスピード感を持って改革を進めるべきなどの指摘がなされている。また，学生の学修時間が１日当たり４．６時間であり，諸外国と比較して顕著に少ない，外国人留学生の受入れ状況が国際的に見ていまだ低い水準にある，海外に留学する学生の減少，社会人入学者割合が少ないなどの調査結果があり，それらにまつわる課題が指摘されている。

また，大学の設置や定員に係る抑制政策の緩和による進学率の上昇，高校教育の制度・実態両面にわたる多様化，大学入試の実施方法の多様化・評価尺度の多元化は，高校と大学の接続の在り方を質的に変容させ，複雑かつ多様な実態をもたらしている。その結果，学力中間層の高校生の学修時間の半減や大学における補習学修等の増加といった状況が生じている。

これらを踏まえれば，各大学等の自主性・自立性を旨としつつも，全ての

---

*4 ＜大学進学率＞
出典のＯＥＣＤ「図表で見る教育（２０１２年版）」における２０１０年の「大学型高等教育」への進学率。本調査の定義上留学生が含まれており，留学生の除外が可能な国についてそれを除外すると平均は５６％となる。「大学型高等教育」とは，主として理論中心・研究準備型プログラムで，博士課程への進学や高度専門的職業のための資格・技能を習得できるものであり，教育年数は３年間以上が対象となっている。「非大学型高等教育」とは，大学型高等教育より修業年限が短く，就職に直接結び付く，実践的，技術的及び職業技能に焦点を絞ったプログラムであるが，基礎理論を教えることもあるとされている。我が国では，大学を「大学型高等教育」，短期大学や高等専門学校，専門学校を「非大学型高等教育」に分類している。一方，アメリカでは高等教育機関を「大学型高等教育」と「非大学型高等教育」に区分して進学率を算出していないため，大学進学率（７４％）には通常２年制のコミュニティカレッジも含まれている。